

大手損保が「乗合」拒否

営業の自由侵害と告発

参院委で大門氏

日本共産党の大門美

紀史議員は8日の参院
財政金融委員会、大
手損保会社が中小代理
店の「乗合」を不当に拒



面問する大門美紀史議員
8日、参院財金委

否し、営業の自由を侵
害している問題を取り
上げました。「乗合」と
は、代理店が複数の損
保会社と契約し保険商
品を扱うこと。中小代
理店は、大手損保から

の手数料収入を一方的
に減らされ、「乗合」で
なければ経営を維持で
きないのが現状です。
大門氏は損保大手の
損保ジャパン日本興亜
が、乗合の承認を求め
るB代理店に対し、一
方的に契約を解除し、
システムも切断了た例
や、別のC代理店に対
しては、C代理店の顧
客に「C」の契約は終

了。損保ジャパン日本
興亜の直営代理店で扱
う」と直接通知し、地
域での信頼を失墜させ
た事例を告発し、金融
庁に調査を要求。同庁
の遠藤俊英監督局長は
聴取すると答弁しまし

た。大門氏は2009年
3月の金融庁金融審議
会で、日本損保代理業
協会の代表が「合理的
理由が認められる乗合
について速やかに実現
できる仕組みに改善す

る」よう求めたことを
示し、「顧客のニーズ
という点も含め乗合問
題全体について研究し
てほしい」と求め、同
局長は「実態把握に努
め議論したい」と感じ
ました。